

関東農政局長 殿

取組主体  
 住 所 美里町大字阿那志〇〇  
 氏 名 美里 太郎  
 電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
 (E-mail)

## 令和7年産加工用米等取組計画書

需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）別紙1の第5の1の規定に基づき、加工用米等取組計画書を下記のとおり提出します。

## 記

## 1 用途等

<input type="checkbox"/> 加工用米 新規需要米	<input checked="" type="checkbox"/> 飼料用 <input type="checkbox"/> 米粉用 <input type="checkbox"/> 新市場開拓用 <input type="checkbox"/> 稲発酵粗飼料用稻 (WCS用稻) <input type="checkbox"/> 青刈り稻・わら専用稻 ※ 飼料用に限る。
<input type="checkbox"/> 輸出用	<input type="checkbox"/> その他 ( )

(注1) 新市場開拓用のうちその他の場合は、具体的な用途を( )に記載すること。

(注2) 用途ごとに別葉で作成すること。

## 2 取組計画

## (1) 生産計画

種類	品種	数量 (玄米kg、 ロール数等)	単収	面積 (m <sup>2</sup> )	出荷方式	備考
※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
うるち米	〇〇〇	2146	479	4480	区分	
計						

※1： 加工用米はうるち米、もち米別に、新規需要米はうるち米、もち米、醸造用米（輸出用日本酒の原料に限る。）別に記入すること。  
(以下同じ。)

※2： 多収品種又は米粉專用品種の場合は具体的な品種名を記入し、その他の場合は品種名又は「その他」と記入する。

※3： 玄米kg単位で記載する。ただし、新規需要米において子実をとらない場合は、現況に応じて記入すること。（稻発行粗飼料用稻 (WCS用稻) 及び青刈り稻・わら専用稻については、ロール数又は束数等により記入すること。 (以下同じ。) )

※4： 区分管理方式による出荷を行なう場合であって、多収品種（別紙1の第4の3に規定する多収品種をいう。）を作付けるときは、地域再生協議会又は市町村と協議の上、地域の合理的な単収を上回る単収であって農業試験場等において実証されたものを用いて生産予定面積を算出することができる。

※5： 区分管理方式の場合は区分管理計画書に記載した品種ごとの面積と一致すること。

※6： 区分管理方式による出荷の場合は「区分」と、一括管理方式による出荷の場合は「一括」と記入すること。

※7： 稲発行粗飼料用稻 (WCS用稻) の場合は、ロール等の大まかなサイズ、重量を記入すること。

(注) 全国生産出荷団体、都道府県生産出荷団体及び認定方針作成者が取組主体の場合は、品種、単収及び出荷方式の各欄の記入を省略できることとする。

## (2) 販売計画

種類	契約内容					
	契約相手方 ※1	使途 ※2	品位 ※3	引渡時の 態様 ※4	数量 (玄米kg) ※5	販売価格 (円/kg (税込み)) ※5
うるち米	美里 花子		定めなし	玄米	2146	〇〇

※1： 契約者である実需者及び仲介業者ごとに名称及びそれぞれの所在地の都道府県を記載すること。

また、買取販売事業者に販売する場合は当該買取販売事業者名を記入すること。

例：〇〇株式会社（需要者）【〇〇県】、△△株式会社（仲介業者）【〇〇県】、□□株式会社（買取事業者）【〇〇県】

※2： 加工用米について、清酒用、焼酎、加工米飯、味噌等調味料、米穀粉、米菓、包装もち、その他別を記入すること。（新規需要米の場合は記入不要）

※3： 水稻うるち玄米3等以上等、契約書の内容に応じて簡潔に記入すること。

※4： 需要者等に引き渡す際の態様（生もみ、乾もみ、玄米、精米等）を記入すること。（販売契約書の態様と一致すること）

※5： 取組主体のうち、全国生産出荷団体、都道府県生産出荷団体、認定方針作成者及び農業者団体は販売価格を記入すること。

3 適正流通の確保に向けた措置

(具体的な措置内容を記載)

- ・作付け圃場の確認・巡回・受払台帳・保管管理台帳等の整備、関東農政局や美里町農業再生協議会等の調査への協力、荷受時及び入出在庫時の数量確認を行う。
- ・需要者に供給する飼料用米について、区分管理計画書記載の圃場は、主食用米の圃場と区分して、収穫、乾燥、整備を行い、販売契約に基づき全て需要者に出荷します。
- ・また、出荷販売時には飼料用との表示を行います。

4 受検予定の農産物検査機関の住所及び名称

美里町大字木部〇〇〇  
美里町農産物検査センター

(注) 全国生産出荷団体及び都道府県生産出荷団体は省略できる。

【添付書類】

- 1 全国生産出荷団体又は都道府県生産出荷団体が取組主体の場合は、団体間集荷計画書（別紙様式第3-3号）
- 2 需要者団体等及び農業者が作成した加工用米及び新規需要米の流通に係る誓約書（別紙様式第3-4号）
- 3 取組計画書提出に係るチェックシート（別紙様式第3-5号）
- 4 農産局長又は地方農政局長等が特に必要と認める資料

(注1) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の改変を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

(注2) 以下に掲げる販売契約等の状況が分かるいづれかの書類について、農産局長及び地方農政局長等の求めに応じ提出できるよう適切に整理し、保管する。

- 1 販売契約書
- 2 買取販売事業者に販売を行う場合にあっては買取販売承認通知書（別紙様式第11-1号）及び契約書
- 3 自家加工農業者にあっては加工用米等自家加工等販売計画書（別紙様式第3-2号）